

## 「仙台市 WEB ページ」への広告掲載業務仕様書（案）

### 1 業務内容

「仙台市 WEB ページ」の広告掲載に係る募集，選定及び広告作成等の業務。

### 2 履行期間

期間：契約を締結した日から令和 4 年 9 月 30 日まで

（仙台市 WEB ページ：令和 3 年 10 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日掲載分）

### 3 入稿場所：仙台市役所 総務局 広報課（広告原稿の提出先）

### 4 支払計画

広告掲載料については，下表上欄に示す額を同表下欄の支払期日までに市が発行する納入通知書により納入するものとする。

	支払期日
契約金額に 4 分の 1 を乗じ千円未満を切捨てた額	令和 3 年 10 月 29 日
契約金額に 4 分の 1 を乗じ千円未満を切捨てた額	令和 4 年 1 月 31 日
契約金額に 4 分の 1 を乗じ千円未満を切捨てた額	令和 4 年 4 月 28 日
契約金額から上記の合計額を控除した額	令和 4 年 7 月 29 日

### 5 仙台市 WEB ページへの広告掲載

#### (1) 広告主の募集及び選定

仙台市広告掲載要綱及び仙台市広告掲載基準を遵守し，広告主を募集及び選定し，掲載月の前月 20 日までに，「掲載広告一覧（仕様書別紙）」を提出する。（提出前に総務局広報課による広告主についての審査を受けること）

#### (2) 広告の入稿・校正など

広告原稿は，完全データ原稿で掲載月の前月 20 日（休業日の場合は前日）までに，総務局広報課に入稿するものとする。入稿後の校正スケジュールは次のとおり。

[スケジュール]

入稿	掲載月の前月 20 日までに総務局広報課へ提出。
審査	市で広告内容審査を行い，修正が必要な場合，広告代理店は 25 日までに修正を行い入稿する。
掲載	掲載月の 1 日に掲載する。

### (3) 広告の仕様

#### ① 掲載期間

1 カ月単位で広告の切り替えを行う。

掲載開始日：毎月 1 日

掲載終了日：毎月末日

#### ② 掲載場所等

掲載ページ名	掲載場所	枠数	備考
トップページ	下段	14 枠	
観光ページ	下段	7 枠	
事業者向けページ	下段	7 枠	
くらしの情報ページ	下段	7 枠	

#### ③ バナー画像の規格

- ・ サイズ：60×140 ピクセル（6KB 以下）
- ・ アニメーション GIF 不可

④ 行政ホームページの性格上、その品性を妨げず、画面との調和に配慮するものとし、  
広告内容については、広告掲載基準等を遵守するものとする。

#### (4) その他

本仕様書に明記なき事項については、甲乙協議のうえ決定するものとする。